

(表面)



(裏面)

令和5年度

- 本券は、山口市内の「令和5年度山口市安心快適住まいる商品券取扱店」ステッカーのあるお店でご使用になれます。
- 本券は、現金とのお引換えはできません。
- 本券は、換金性の高い商品（図書券、プリペイドカード等）の購入には使用できません。
- 本券による購入の際は、つり銭は支払われません。
- 本券の盗難、紛失又は滅失等に対しては、発行者はその責を負いません。
- 本券の有効期限は令和6年3月31日(日)までです。期限を過ぎても使用できません。

見本

<p style="text-align: center;">お店の方へ</p> <p>・換金日(10日・25日)の3営業日前までに、申し出をされた換金場所へ換金依頼書をFAXし、印鑑をご持参の上、お越しください。 ・換金期限は、令和6年4月25日(木)までとなります。</p>	<p style="text-align: center;">山口商工会議所 山口市中市町1-10</p> <p style="text-align: center;">山口県央商工会 山口市阿知須 4233-31 TEL.0836-65-2129</p> <p style="text-align: center;">徳地商工会 山口市徳地堀 1817 TEL.0835-52-0026</p>	<p style="text-align: center;">取扱店印</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>
--	--	---